

第6回農業委員会総会(令和7年9月19日) HP用

事務局

(阿久津 正樹)

皆さま、おはようございます。

只今の出席委員は12名で定足数に達しておりますので只今から令和7年度第6回農業委員会総会を開会致します。

では会長よりご挨拶を申し上げます。

議長

(高久 和司)

皆さん、おはようございます。ずいぶん秋めいてきました。那須の営農センターのさわやかライスセンターも稼働しているようで、コンテナを積んだ軽トラックが走り出しております。皆さん、特にコンテナを積んでいる時は注意して運転して頂きたいと思います。これから最盛期になるのに、天気は続かないようなので、晴れている日に急いで、という事が往々にしてありますので、十分に注意して農作業にあたって頂きたいと思います。

本日は議案の数が少ないですけれども、慎重審議で宜しくお願い致します。以上です。

事務局

(阿久津 正樹)

ありがとうございました。

続きまして農業委員会憲章の朗読を行いますのでご起立をお願い致します。

前段につきましては、会長より朗読をいただき、後段につきましては委員の皆様のご唱和をお願い致します。

(憲 章 朗 読)

事務局

(阿久津 正樹)

ありがとうございました。着席願います。

ここからの進行につきましては、高久会長にお願いしたいと思います。

議長

(高久 和司)

それでは、議事に入る前に「議事録署名人の選任」を行います。議事録署名人は、議席順となっておりますので私よりご指名を致します。

7番・渡辺毅委員、8番・林武信委員の2名をご指名致します。宜しくお願いします。

— 議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について(30a超) —

(高久 和司)

それでは、これより審議に入ります。

それぞれの案件につきましては、担当委員に調査をお願いしておりますので、随時調査の報告をお願い致します。

議案第1号「農地法第4条第1項の規定による許可申請(30a超)について」を議題と致します。

事務局より説明願います。

事務局	(内野 つかさ) 2頁をお開きください。 議案第1号「農地法第4条第1項の規定による許可申請(30a超)について」は1番の1件でございます。 よろしくご審議のほどお願い致します。
議長	(高久 和司) 事務局の説明が終わりましたので、これより審議に入ります。 「農地法第4条第1項の規定による許可申請(30a超)の1番」について、担当委員の人見浩委員、調査の報告をお願い致します。
4	(人見 浩) 議案第3号番号1について調査の報告を致します。 (申請人)高久丙〇〇 Aさん 土地の所在・地目・面積は記載の通りでございます。 地目:登記 畑、ため池、田、山林 現況 田 農地区分:第2種 転用の事由:申請人は高齢で自身での耕作が困難であり、後継者もおらず、作業委託をしていたが、受託者も高齢で契約の更新が望めない。また、申請地は獣害も多く、進入路や水利の質も悪い土地で条件が悪い。今後農地として管理していく事が困難なため、植林して管理したい。 転用の概要:植林(コナラ) ××m² 資金計画:苗木代 ××円 全額自己資金 総合意見: 植林して農地保全を目指すものであり、問題ないと思います。以上です。
議長	(高久 和司) 調査委員の渡邊文夫委員、ご意見がございましたらお伺い致します。
11	(渡邊 文夫) 担当委員の意見に同意致します。補足説明は特にございません。以上です。
議長	(高久 和司) 担当委員の調査報告並びに調査委員の意見が終わりましたので、質疑に入ります。 ご質問等ございませんか。
全員	—質問なし—
議長	(高久 和司) 質問なしの声がございますので、お諮り致します。 農地法第4条第1項の規定による許可申請(30a超)の1番について許可相当とすることにご異議ございませんか。
全員	—異議なし—

議長	(高久 和司) 異議なしと認め、1番について許可相当とし、栃木県農業会議ネットワーク機構に意見を聴取することに決定致します。
—議案第2号 非農地証明願について—	
議長	(高久 和司) 次に、議案第2号「非農地証明願」についてを議題と致します。 事務局より説明願います。
事務局	(内野 つかさ) 4頁をお開き下さい。 議案第2号につきましては、「非農地証明願について」1番から3番の3件でございます。 よろしくご審議のほどお願い致します。
議長	(高久 和司) 事務局の説明が終わりましたので、これより審議に入ります。 「非農地証明願」の1番について、担当委員の平山貴典委員、調査の報告をお願いします。
9	(平山 貴典) 議案第2号番号1について、調査報告を致します。 (願出人)高久甲〇〇 Bさん 土地の所在・地目・面積は記載の通り間違いございません。 所有者:Bさん 利用状況:昭和50年頃から山林化しており、現在に至る。 総合意見: 当該地は昭和50年頃から耕作されておらず、山林となっており、まさしく非農地として確認して参りました。以上です。
議長	(高久 和司) 調査委員の室井廣美委員、ご意見がございましたらお伺い致します。
6	(室井 廣美) 担当委員の意見に同意します。補足説明はございません。以上です。
議長	(高久 和司) 担当委員の調査報告及び調査委員の意見が終わりましたので質疑に入ります。ご質問等ございませんか。
全員	—質問なし—

議長	(高久 和司) 質問なしの声がございますのでお諮り致します。 「非農地証明願の1番」について、証明することにご異議ございませんか。
全員	—異議なし—
議長	(高久 和司) 異議なしと認め、1番について証明することに決定致します。 次に「非農地証明願」の2番について、担当委員は私ですので、私から調査の報告を致します。
12	(高久 和司) 議案第2号番号2について、調査報告を致します。 (願出人)高久乙〇〇 Cさん【持分×分の×】 那須塩原市〇〇 Dさん【持分×分の×】 土地の所在・地目・面積は記載の通り間違いございません。 所有者:Cさん【持分×分の×】 Dさん【持分×分の×】 利用状況:平成以前から農地としては利用されておらず、雑種地として利用しており、現在に至る。 総合意見: 申請地は戦後開拓地として農地登記されていましたが、なが年、農地としての利用がなく、雑種地として利用されていました。まさに非農地であると確認致しました。以上です。
議長	(高久 和司) 調査委員の室井廣美委員、ご意見がございましたらお伺い致します。
6	(室井 廣美) 担当委員の意見に同意します。補足説明はございません。以上です。
議長	(高久 和司) 担当委員の調査報告及び調査委員の意見が終わりましたので質疑に入ります。ご質問等ございますか。
全員	—質問なし—
議長	(高久 和司) 質問なしの声がございますのでお諮り致します。 「非農地証明願の2番」について、証明することにご異議ございませんか。
全員	—異議なし—
議長	(高久 和司) 異議なしと認め、2番について証明することに決定致します。 次に「非農地証明願」の3番について、担当委員の人見浩委員、調査の報告をお願いします。
4	(人見 浩)

	議案第2号番号3について、調査報告を致します。 (願出人)高久乙〇〇 Eさん 土地の所在・地目・面積は記載の通り間違いございません。 所有者:Eさん 利用状況:40年以上前から山林原野の状態で、現在に至る。 総合意見: 申請地は広谷地の交差点から湯本に200m程行った左側にある、元のF酒屋という所です。元々酒屋を営んでおりましたが現在は廃業して、主人もいなくなったという状況です。高い樹木状態の原野であり、やむを得ないと思われます。以上です。
議長	(高久 和司) 調査委員の大平康市委員、ご意見がございましたらお伺い致します。
5	(大平 康市) 担当委員の意見に同意します。補足説明はございません。以上です。
議長	(高久 和司) 担当委員の調査報告及び調査委員の意見が終わりましたので質疑に入ります。ご質問等ございませんか。
全員	—質問なし—
議長	(高久 和司) 質問なしの声がございますのでお諮り致します。 「非農地証明願の3番」について、証明することにご異議ございませんか。
全員	—異議なし—
議長	(高久 和司) 異議なしと認め、3番について証明することに決定致します。 これをもちまして全議案の審議が終了致しましたので、令和7年度第6回農業委員会総会を閉会いたします。